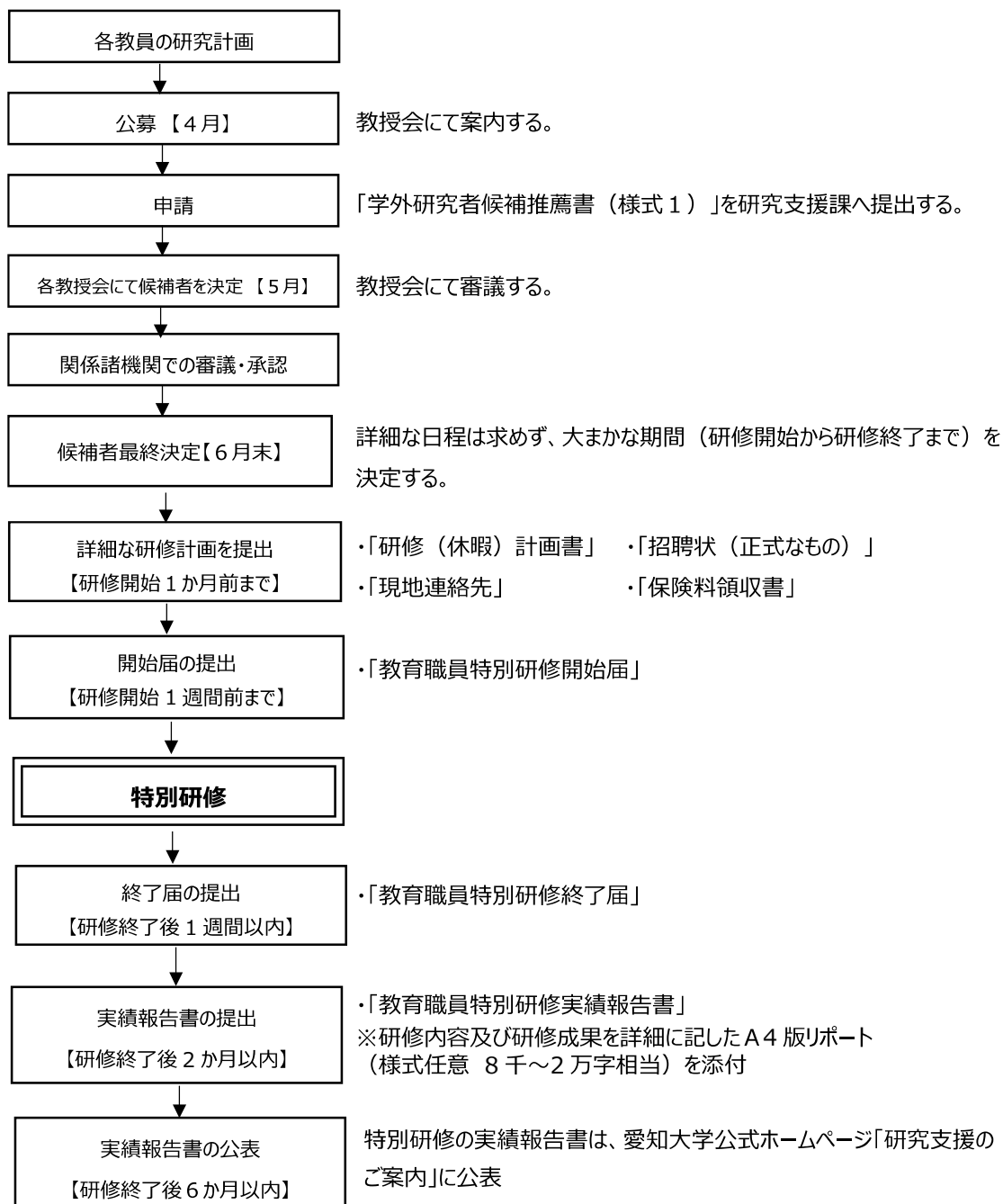


教育職員特別研修スケジュール



- ① 国内での研修（国内特別研修、自宅特別研修）と海外特別研修（本学が旅費を負担する研修、他機関給費研修、海外での複数箇所での研修（移住を含む））の混在を認めるが、特別研修期間は通算して1年までとする。ただし、他機関給費のみの研修は随時受付ける。
- ② 海外で移住を伴う複数箇所での研修の場合、研修地間の移動に係る旅費に限度額（出国から帰国までで合計30万円まで）を設ける。海外特別研修にかかる滞在費は受入機関の招聘（受入）期間に基づいて、海外滞在の実日数分を支給する。
- ③ 国内の研修先については学内機関（研究所等）も可とするが、各機関長の受入承諾書を提出いただく。
- ④ 研修先が変更になる場合、研究支援課（車道は総務課）に相談する。